

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年 2月23日

分任支出負担行為担当官近畿地方整備局
和歌山河川国道事務所長 寺沢 直樹



1. 一般競争に付する事項

- (1) 調達案件の名称及び数量 和歌山河川国道事務所空調設備点検整備業務（電子調達システム対象案件）
数量 1式
- (2) 調達案件の概要 和歌山河川国道事務所管内に設置されている空調設備及び換気設備の機能保持を目的として、設備全般の点検整備を行うものである。
- (3) 履行期間 平成30年4月3日から平成31年3月31日まで
- (4) 履行場所 和歌山県和歌山市西汀丁16番他
- (5) 入札方法
- ① 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ② 電報及び郵送による入札は認めない。
 - ③ 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。
- (6) 電子調達システムの利用
本案件は、入札及び証明書等の提出を電子調達システムで行う対象案件である。
なお、電子調達システムにより難しい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2. 競争参加資格等

- (1) 競争参加資格
- ① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - ② 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」C又はD等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
 - ③ 本店、支店又は営業所等のいずれかが和歌山県内にあること。
 - ④ 同種業務等の履行実績

平成25年度以降に元請として完了（完成）した以下の要件を満たす点検整備業務又は工事（以下「同種業務等」という。）の履行実績を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

・空調設備の点検整備業務又は工事

なお、点検整備業務とは当該設備の機能維持のため、一年間以上の期間を実施した業務とし、工事とは当該設備の新設工事または修繕工事（空調設備の室内機の取替、室外機の取替のいずれかを含むものに限る。）とする。

ただし、点検整備業務については、平成29年度完了見込みのものでもよい。

- ⑤ 直接的な雇用関係がある管理技術者を当該業務に配置すること。
- ⑥ 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。
- ⑦ 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- ⑧ 分任支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること。
- ⑨ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先

〒640-8227

和歌山県和歌山市西汀丁16番

国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 経理課 契約第一係

電話073-402-0261（内線224）

- (2) 入札説明書の交付場所 上記3（1）に同じ

- (3) 入札説明書の交付期間

別表1のとおり。

- (4) 入札説明書の交付方法

書面により交付を行う。郵送（着払）による交付を希望する場合は、件名、送付先住所、氏名、電話番号、ファクシミリ番号及び「入札説明書交付希望」と明記の上、下記までファクシミリを送信すること。なお、ファクシミリ送信後は必ず下記に受信の確認を行うこと。（様式は自由）

近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 経理課 契約第一係

電話073-402-0261（内線224）

ファクシミリ番号073-436-3658

- (5) 電子調達システムのURL

国土交通省電子調達システム

<https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/>

- (6) 電子調達システム及び紙入札方式による競争参加資格確認申請書及び証明書等の受領期限

別表1のとおり。

- (7) 電子調達システム及び紙入札方式による入札書の受領期限
別表1のとおり。
- (8) 開札の日時及び場所
日時 別表1のとおり
場所 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 5階501会議室
- (9) 予算成立の事情により、本業務の入札日を変更する場合や、取りやめる場合がある。
また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全期間の契約とするが、全額計上されていないときは、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

4. その他

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
- ① 電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに競争参加資格確認申請書及び証明書等を上記3(5)に示すURLに提出しなければならない。
- ② 紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに競争参加資格確認申請書及び証明書等を上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。
- なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から競争参加資格確認申請書及び証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。
- (4) 入札の無効
競争に参加する資格を有しない者のした入札、入札の条件に違反した入札及び電子調達システムを利用するためのICカードを不正に使用した者の入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法
- ① 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- ② 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。
- (7) 手続きにおける交渉の有無 無
- (8) その他 詳細は入札説明書による。

【入札公告】

別表 1

| | | |
|-------|--------------------|---|
| 3.(3) | 入札説明書の交付期間 | 平成30年 2月23日(金) から 平成30年 3月 6日(火) までの 9時00分から 17時00分まで (ただし、最終日は12時00分まで。土曜 日、日曜日及び祝日を除く。) |
| 3.(6) | 申請書及び証明書等の 受領期限 | 平成30年 3月 6日(火) 16時00分 |
| 3.(7) | 入札書の受領期限 | 平成30年 3月30日(金) 16時00分 |
| 3.(8) | 開札の日時 | 平成30年 4月 2日(月) 16時00分 |